

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊高田駐屯地  
第379会計隊長 岡本 直也

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 等

| 件 名            | 規 格     | 数 量 | 単 位 | 備 考 |
|----------------|---------|-----|-----|-----|
| (6) 6号隊舎建具取替工事 | 仕様書のとおり | 1   | 式   |     |

(2) 履行場所：陸上自衛隊高田駐屯地

(3) 履行期限：令和7年3月31日

2 入札参加資格

- (1) 防衛省における令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格のうち、「建築一式工事」に係る等級がD等級以上であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、本入札への参加は認めない。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (8) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。

3 入札条件

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額(円位未満切捨て)を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。

4 契約条項を示す場所

陸上自衛隊高田駐屯地 第379会計隊 契約班  
東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 入札説明会、入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 入札場所：陸上自衛隊高田駐屯地 102DS教場(5号隊舎1F)
- (3) 入札日時：令和6年10月16日 13時30分

6 保証金等

- (1) 入札保証金  
免除。但し、契約者が契約締結に応じない場合、契約金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金  
免除。但し、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償  
遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1に相当する金額以上を徴収する。

7 契約書の作成

落札者は、落札決定後、契約書を建設工事に係る標準契約書の様式により遅延なく作成し、提出するものとする。

8 前金払

実施しない。

## 9 落札決定方法

- (1) 入札金額は消費税抜き価格とし、総額が当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (2) 同価の入札者があった場合は、くじにより落札者を決定する。

## 10 入札金額の内訳書の提出

- (1) 本入札に参加する者は、入札時に入札金額の内訳書を提出しなければならない。郵便入札により参加する場合は内訳書を同封すること。
- (2) 開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については後日郵送等により提出することができる。

## 11 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札
- (3) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記に示した必着時間に未着のもの。
- (4) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの。
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

## 12 その他

- (1) 電信電話による入札は認めない。郵便による入札は10月15日(月)17時までに必着とし、封書には会社名・入札日時及び件名を記載し、朱書で入札書在中と記載すること。また、入札書を持参する場合は、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。初度の入札で郵便による入札者があった場合の再度入札時期は次のとおり。

令和6年10月18日 13時30分

- (2) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書(写)を提出すること。
- (3) 登録人以外が入札に参加する場合は、正式な代理権を証明する書類(委任状及び使用印鑑届)を入札実施までに提出のこと。
- (4) 入札者は、入札書を提出するにあたり、入札心得等の内容及び暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約する旨を記載すること。

## 13 問合せ先

- (1) 入札に関する件  
陸上自衛隊高田駐屯地 第379会計隊 契約班(担当:一山) TEL 025-523-5117(内線347)
- (2) 仕様書及び規格等に関する件  
陸上自衛隊高田駐屯地 業務隊管理科営繕班(担当:川島) □TEL 025-523-5117(内線317)